

事件事故 緊急通報

落ち着いて
冷静に

通報のPOINT

- POINT 0 何があったのか
- POINT 1 ケガはないか
- POINT 2 いつ起きたのか
- POINT 3 どこであったのか
- POINT 4 犯人の特徴など



移動しながらの通報や車両を運転しながらの通報は避けてください。
通報中に移動すると警察官に会うまでに余分な時間がかかってしまいます。



110番は緊急通報専用の電話です

110番は、三重県内のどこからかけても三重県警察本部にある「110番センター」に繋がる緊急通報専用の電話です。

不急の場合は
#9110

緊急の事件事故以外は最寄りの警察署や警察安全相談電話【#9110】または059-224-9110へかけてください。

警察安全相談電話 受付時間 平日 9:00 ~ 17:00

FAX110番
&
WEB110番

聴覚や言葉が不自由な方はFAX110またはWEB110を利用し、状況などを伝えてください。

FAX 110番 059-229-0110 WEB 110番 <http://mie110.jp>

いつ、どこで、何があったのかなどの状況と名前、住所、FAX番号を送信してください。

町長のひとり語 The Story of our Mayor



私が弁護士としての事件処理にあたって、全て弁護士にお任せということではよい結果になりません。依頼者がどのぐらい自分の事件として勉強をして一生懸命関わるかで全く結果が変わってきます。物事をうまく進めるには、皆さんがきちんと課題に向き合うことです。ただ、町の課題解決の場合は、何をどうすればよいかわからないという方も多々あります。

令和3年11月30日から当町でも始まったふるさと納税の返礼品の設定。私は、この事業を通じて皆さんの魅力発信をともに実施できると思っています。今日では少し、皆さんと私たちが協力できる関係を築くために大切だと思ふことを紹介します。

まず大切なのは、人の意見を聞くことです。意見に反対するのは構いません。しかし、自分の意見が絶対ではない、反対の意見が正しい可能

Theme 34 協力できる関係を築くために

性もある。念のため自分の意見を疑ってみる。このことだけで自分の意見がよりよくなり、他の人から理解を得られる可能性も広がります。反対にもめ事はいけません。解決に時間とエネルギーがかかるだけで、解決したところで元の平穏な状態に戻るだけです。何も生み出しません。もめ事には、簡単に解決する方法があります。もめ事とは、結局のところ意見の食い違いです。ですから、もめ事の解決には、まず相手の言うことを聞いて、できるだけ相手の主張を受け入れることです。

また、助け合いという自分自身が誰かに何かをすることだと感じがちですが、そうではありません。まずは自分でできることは自分です。他の人の仕事を増やさない。人に助けてもらうが、自分もできることで人を助ける。これが、大人と子どもの違いです。なるべく自分のことは自分でする。誰もができる基本的な助け合いの手法だと考えます。



ふるさと納税 令和3年11月30日 START
返礼品ははじめました。

民間サイトおよび返礼品を活用したふるさと納税を開始しました。ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」からふるさと納税の申し込みが可能となり、菰野町へ寄附を行った町外在住者へ感謝の意味を込めた返礼品を提供しています。



返礼品紹介 (一部抜粋)



物品
菰野ばんこ 蚊やり豚
備松尾製陶所



体験
菰ビリティ レンタル3時間 ペア利用券
(一社) 菰野町観光協会



物品
菰野ばんこ モーニング マグカップセット
藍窯 堀内製陶所



体験
フォレスト アドベンチャー・湯の山 1名様利用券
フォレスト アドベンチャー・湯の山



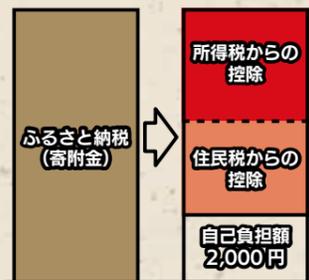
物品
湯の花せんべい AR缶3缶セット
備日の出屋製菓



体験
御在所ロープウェイ 満喫セット
御在所ロープウェイ(株)

ふるさと納税とは?

ふるさと納税とは、応援したい自治体を選んで寄附をすることで寄附した分の税金が還付・控除される制度です。寄附への返礼品として特産品や宿泊券などを用意している自治体もあり、返礼品にはそれぞれの自治体の特色が表れています。



※ふるさと納税をする方の家族構成や所得などによって控除上限額が異なります。

菰野町の魅力を さらに伝える! 返礼品を募集

菰野町では、町のPRにつながる返礼品として町内の特産品や体験などを募集しています。

返礼品提供
お申し込み・お問い合わせ
観光産業課 観光商工推進室
Tel:391-1129 Fax:391-1193

ENTRY

返礼品として商品やサービスを提供していただける方は会社概要や返礼品の概要が分かる資料(写真、パンフレット等)と併せて、申請書類を観光産業課観光商工推進室にご提出ください。

受付中

菰野町へのふるさと納税
お申し込み・お問い合わせ

ふるさと納税ポータルサイト
「さとふる」ホームページ



返礼品一覧も随時更新中